

世界農業遺産「琵琶湖システム」会員通信第94号(総会)

滋賀県農政水産部農政課企画・世界農業遺産係です。

さて、今号では、協議会の総会に関するお知らせや、秋に実施いたします「琵琶湖システム」世界農業遺産認定2周年イベントのお知らせ等、お届けいたします。

.....

■令和6年度の協議会総会…書面開催とさせていただきます。■

例年、開催しております当協議会の総会につきまして、令和6年度については、幹事会の了承のもと、書面にて報告させていただくことといたしました。

書面上の掲載項目は以下のとおりです。詳細については、下記のウェブサイトを御覧いただきますとともに、御意見・御提案等がございましたら、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。

- (1)令和5年度事業の実施結果
- (2)世界農業遺産保全計画の進捗状況
- (3)次期世界農業遺産保全計画の策定
- (4)世界農業遺産の活用(令和6年度事業の実施計画)

(総会資料PDF 約11M)<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/report/338667.html>

■「琵琶湖システム」世界農業遺産認定2周年イベントのお知らせ■

10月27日(日)に長浜市の長浜えきまちテラスにて、「琵琶湖システム」世界農業遺産認定2周年イベントを実施いたします。

「学ぶ・食す・参加する」をコンセプトに、どなたでも気軽に参加いただけるイベントを計画しております。楽しみにお待ちください！

日時:令和6年10月27日(日)10時30分～15時頃を予定

場所:長浜えきまちテラス(長浜駅徒歩1分)

内容:マルシェや体験型イベントを検討中

■琵琶湖システム公式ホームページで紹介するイベント情報を募集しています■

リニューアルした「琵琶湖システム」ホームページで紹介するイベント情報を募集しています。会員の皆様において、参加者を広く募集する、食や農林水産業関連のイベント開催を予定されていたら、是非一度、下記のアドレスまでご連絡ください！

※法令に違反する等、県が不適切と判断した場合は掲載しない場合もございますのでご了承ください。

連絡先:[shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp](mailto:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp)

■「世界農業遺産」ロゴマークで琵琶湖と共生する農林水産業を応援しませんか？■

「世界農業遺産」認定を機に、「琵琶湖システム」に関連する農水産物や環境保全活動等に統一ロゴマークを使用し、琵琶湖との共生の推進、ブランド力向上等につなげていきます。お店でロゴマーク表示商品等をお目にされた際にはぜひお買い求めください。

また、事業者の皆様は、琵琶湖との共生につながる農水産物や環境保全活動等への積極的な利用に御協力をお願いします。

利用届を提出し、継続して御活用いただける方にはロゴマークシール 20 枚をプレゼント中です。数に限りがあるため、先着順とさせていただきますので、御了承ください。

ロゴマーク利用に関する届については、下記 HP を御確認ください。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/support/logo/>

■SNSで情報発信中■

琵琶湖と共生する本県独自の農林水産業の姿など、「世界農業遺産」につながる取組をお伝えしています。ぜひ御覧いただき、「いいね！」「フォロー」、「シェア」をお願いします。

【世界農業遺産「琵琶湖システム」Instagram】

<https://instagram.com/shigagiahs?igshid=YzAyZWRlMzg=>

【世界農業遺産「琵琶湖システム」Facebook】

<https://www.facebook.com/pref.shiga.giahs/>

【世界農業遺産「琵琶湖システム」YouTube】

[https://www.youtube.com/channel/UCm4L\\_dNqDXEZJdbl1emnWMg](https://www.youtube.com/channel/UCm4L_dNqDXEZJdbl1emnWMg)

■「琵琶湖システム」ホームページを御覧ください■

世界農業遺産「琵琶湖システム」の仕組みや関連する取組、琵琶湖と共生してきた農林水産業や生きもの情報などを分かりやすく紹介しています。

<https://www.pref.shiga.lg.jp/biwako-system/index.html>

■お問合せ先■

御意見や御提案など、お問合せ先は、次のとおりです。お気軽に御連絡ください。

(琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会事務局)

滋賀県農政水産部農政課企画・世界農業遺産係

〒520-8577 大津市京町 4 丁目 1 番 1 号

TEL:077-528-3825 FAX:077-528-4880 メール:[shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp](mailto:shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp)

アドレス変更、配信解除、退会等は、事務局への届出により対応させていただきます。

■バックナンバー■

県ホームページに、これまでの会員通信(バックナンバー)を掲載しています。

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/nougyou/ryutsuu/300350.html>